

平成29年9月5日

港区立幼稚園保護者 様
港区立小学校保護者 様
港区立中学校保護者 様

港区教育委員会事務局

庶務課長 中島 博子
指導室長 松田 芳明

弾道ミサイルの発射に伴う全国瞬時警報システム(Jアラート)の警報発令時における対応について

日頃より、港区の教育行政に御理解・御協力いただき誠にありがとうございます。

さて、報道されているとおり、先日弾道ミサイルが北海道渡島半島及び襟裳岬の上空を通過することに伴い、北海道・東北・北陸・北関東地方等にJアラートによる警報発令がありました。

港区では、登校前または登校中にJアラートの発令があった際の行動について、改めて子供の安全管理確保の観点から、幼稚園・学校と協力し下記の通りの対応を考えております。

保護者の皆様におかれましても、下記の対応に御理解いただくとともに、学校への御協力を賜りますようお願いいたします。(幼稚園の保護者の皆様におかれましては、お子様と一緒に登園・降園をされておりますので登下校の対応については参考までにご覧ください)

記

1 幼稚園・学校の休校等の措置について

(1) 登校前にJアラートによる警報発令があった場合

交通機関の乱れや電話等の通信システムが混乱し、教職員が出勤できず保護者への連絡する手段がなくなることが懸念されるため、自宅待機とします。しかしながら、交通機関が早期に復旧した場合は、幼稚園・学校の教職員の出勤状況により体制が整い次第、再開します。その際は幼稚園・学校から改めて連絡しますので、御承知おきください。

(2) 登校中にJアラートによる警報発令があった場合

弾道ミサイルの通過地点や落下地点、交通機関の状況を踏まえ、幼児・児童・生徒の安全を最優先し、港区教育委員会が休校の判断をします。幼稚園や学校から連絡が入りますので、御承知おきください。

2 登下校中の警報発令時の対応について

(1) 学校で以下のことについて指導しています。御家庭でもお子様と確認をしていただきますようお願いいたします。

①Jアラートによる警報発令がされた時点で、学校や自宅が近い場合には、児童・生

徒の安全確保の観点から、原則学校や自宅に速やかに避難すること。

②学校と自宅の中間地点にいる場合は、速やかに近くの頑丈な建物や地下街等に避難し、避難先の大人の指示に従うこと。なお、事前に通学路における避難場所になりうる場所を児童・生徒と確認しておくこと。

(2) 学校に避難した児童・生徒について

①学校に避難した場合で、かつ学校が臨時休業となった場合は、学校の指示に従い、お子様の引き取りをお願いします。

(3) 休校や引き取りの保護者への連絡について

①学校を通じて緊急配信メールや学校ホームページにてお知らせします。今後緊急の場合には緊急配信メールにて連絡をいたします。登録をしていない方は速やかに御登録をお願いします。

(担当)

庶務課庶務係 佐京 良江

電話：3578-2711

指導室統括指導主事 篠崎 玲子

電話：3578-2748